

令和8年度 整備管理者選任 **後** 研修（対面式）の開催について

北海道運輸局 札幌運輸支局
検査整備保安担当

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5及び旅客自動車運送事業運輸規則第46条（整備管理者の研修）の規定による「道路運送車両法第50条の規定により選任した整備管理者に対する地方運輸局長が行う研修」を下記のとおり開催します。

記

1. 主 催 北海道運輸局札幌運輸支局
2. 対 象 者 本年度に事業場にて初めて選任された者及び札幌運輸支局管内で選任されている事業用自動車の整備管理者で前年度に研修を受けていない者
3. 研修内容 最近の関係法令等の改正及び関係通達について、整備管理者の責務及び車両管理の実務について、その他業務資料について
4. 研修日時 **別紙のとおり**
5. 研修会場 北海道トラック研修センター 4階 大会議室
札幌市中央区南9条西1丁目1-10
6. 申込方法 研修オンライン予約システム
<https://seminar-reservation.jp/seminar>

7. 研修資料 ダウンロード式
・ <https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/content/000376395.pdf>
・ 札幌運輸支局ホームページ
[トップページ] → [様式・書式のダウンロード]
→ 4. 自動車の保安「整備管理者研修関係」

8. 携 行 品 ① 写真付き身分証明書
② 筆記用具等
③ 研修資料（紙またはスマートフォン・タブレット等）

注 意 事 項

- ・ 会場には駐車場がありません。公共交通機関か周辺の有料駐車場等をご利用ください。

問い合わせ先

札幌運輸支局検査整備保安担当 TEL：011-731-7168